

政策番号 政策名

122 子どもを安心して産み育てる

政策の方向

全国的に少子化が進むなか、子どもたちにとって最も大切な役割を担う家庭を基本として、それを補完するかたちで、社会全体で子育てを支援し、子どもを安心して産み育てられるしくみづくり、子どもたちがのびのびと健やかに成長できるしくみづくりを進める。
このことにより、親が子育てを楽しいと感じ、子どもたちがいきいきと活動できる場や機会に恵まれ、親と子の笑顔あふれる、子育てのしやすいまちをめざす。

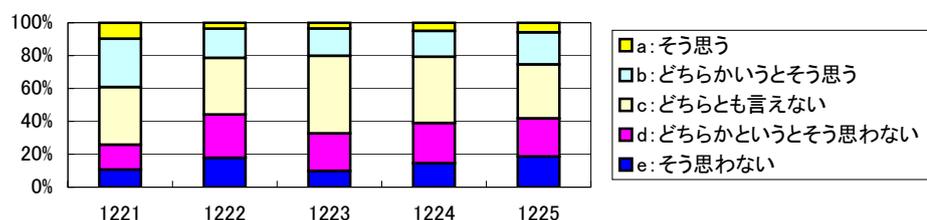
政策の評価

1 政策の評価に用いる客観指標の最新値と評価

| 施策番号 | 客観指標名 | 18 | | 19 | | 20 | |
|----------|----------------------------|---------|----|---------|----|---------|----|
| | | 数値 | 評価 | 数値 | 評価 | 数値 | 評価 |
| 1221 | 周産期死亡率（出産数千対） | 4.6 | a | 3.5 | a | 4.1 | b |
| 1222 | 保育所の待機児童数（人） | 271 | d | 116 | b | 89 | b |
| 1223 | 学童クラブ事業における障害のある児童の利用者数（人） | 256 | b | 259 | a | 291 | a |
| 1224 | 地域子育て支援ステーションの相談件数（件） | 4,881 | b | 5,121 | b | 5,660 | a |
| 1225 | 児童館の利用児童数（人） | 494,655 | e | 526,282 | c | 528,242 | b |
| 客観指標総合評価 | | | c | | a | | a |

2 政策を構成する施策に対する市民生活実感評価

| 施策番号 | 設問 | 評価 | | |
|------------|--|----|----|----|
| | | 18 | 19 | 20 |
| 1221 | 子どもを産み育てるときに、気兼ねなく健康相談を受けたり、病院にも行けるなど、安心である。 | c | c | c |
| 1222 | 子育て家庭のニーズに応じた保育サービスが充実している。 | d | d | d |
| 1223 | 障害のある子どもや保護者の養護が足りない子どもに対する子育て支援が十分に行われている。 | c | c | c |
| 1224 | 子育てに不安を感じたときに気軽に相談できるところがあるので、心強い。 | c | c | c |
| 1225 | 子どもの居場所や遊び場所があるので、様々な体験ができる。 | d | d | c |
| 市民生活実感総合評価 | | c | c | c |



3 総合評価（市民生活実感総合評価＋客観指標総合評価）

| | | | |
|----------|--|----------|---|
| B | <p>客観指標評価については、昨年度に引き続き a 評価であり、個別の指標についても、地域子育てステーションの相談件数が b から a 評価に、児童館の利用児童数が c から b 評価となるなど、一層の進ちよくが図れている。</p> <p>市民生活実感については、子供の遊び場に関して d から c 評価となったが、その他の子育て支援に関する 3 項目で c 評価、保育サービスに関する 1 項目で d 評価となるなど、昨年度に引き続き、全体としてはどちらとも言えない状況である。</p> <p>客観指標評価及び市民生活実感評価を総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。</p> | 18 年度 | C |
| | | 19 年度 | B |

4 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

| 18年度 | | 19年度 | | 20年度 | |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 順位 | % | 順位 | % | 順位 | % |
| 5 | 31.4% | 5 | 30.6% | 5 | 31.4% |

5 原因分析・今後の方向性

| |
|--|
| <p>総合評価は引き続き B 評価となった。</p> <p>客観指標、市民生活実感とも、児童館・学童クラブ事業の充実により、子どもの居場所、遊び場についての評価結果が軒並み上昇するなど、新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」に基づき、地域での子育て支援策が着実に進んでいると言える。</p> <p>しかし、子どもを安心して生み育てるといふ本政策の目的は、全国的に少子化が進む中であって、国・地方を通じた大きな政策課題であり、市民の実感としても重要度が 5 位と高いことから、引き続き、市民の満足度の高いサービスの充実に努める必要がある。</p> <p>具体的には、平成 20 年度から実施する妊婦健康診査の 1 回から 5 回への公費負担の拡充や生後 4 箇月までの乳児の全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）等の実施とともに、産婦人科医や小児科医などの医療機関と保健所などの公的機関の連携等による地域での子育て支援の充実や市民・地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりの推進など、京都の誇る地域力・人間力を最大限発揮することにより、「子育て支援都市・京都」の実現を目指した施策の展開を図ることが求められる。</p> |
|--|

（参考）この政策を実現するための施策とその総合評価

| 施策番号 | 施策名 施策概要 | 評価結果 | | |
|------|---|------|----|----|
| | | 18 | 19 | 20 |
| 1221 | 母と子のいのち・健康を守る保健医療の充実 | B | B | B |
| | 妊産婦の心身の健康の保持、増進を図るとともに、子ども特有の事故、病気などへの対応など母親と子どもの総合的な保健医療を充実する。 | | | |
| 1222 | 安心して子育てができる保育サービス等の提供 | C | C | C |
| | 様々な保育ニーズに対応した多様なサービスを提供し、安心して子育てのできる環境を構築する。 | | | |
| 1223 | 障害のある子どもや養護に欠ける子どもの子育て支援 | B | B | B |
| | 障害のある子どもの保育環境の向上や学童クラブ事業における障害のある子どもの受入体制の充実を図るとともに、養護に欠ける子どもの子育て支援を充実する。 | | | |
| 1224 | 子育ての支援を求める家庭への応援体制の構築 | B | B | B |
| | 子育てに関する情報提供や相談、また、地域全体の重層的な子育て支援のネットワークの充実など、子育て支援を求める家庭を社会全体で応援する体制を構築する。 | | | |
| 1225 | 子どもたちがのびのびと健やかに成長できるしくみづくり | C | C | C |
| | 児童館・学童クラブ事業を充実し、児童の健全育成や保護者同士の交流を図る。 また、昼間留守家庭児童等に放課後の適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図る。 | | | |